通院が難しくなったときや、退院後、自宅等でも医療を受けられます

＊地域によって受けられるサービスが異なる場合もありますので、医師、ケアマネジャー、在宅療養支援窓口などとも相談しましょう



医療ソーシャルワーカー

●入退院支援

医療ソーシャルワーカー
看護師…

超急性期　急性期

回復期リハビリ病棟　慢性期病棟

地域包括ケア病棟　介護老人保健施設

●在宅療養相談窓口

地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療、介護サービスに関する相談の受付や、退院時に地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、利用者・患者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関・介護事業者相互の紹介を行います。

●医療ソーシャルワーカー
●看護師





医療ソーシャルワーカー

訪問診療医師

「訪問診療」…計画的・定期的に、患者さんのご自宅などに訪問し、診療を行います
「往診」…急変の際などに、不定期に、患者さんのご自宅などに訪問し、診療を行います



訪問歯科診療
歯科医師・歯科衛生士

口の中のクリーニング等の口腔ケアや、歯の治療・入れ歯の調整などにより食事を噛んで飲み込めるよう支援を行います



訪問薬剤管理
かかりつけ薬剤師

薬の飲み方や飲み合わせ等の確認・管理・説明等を行います



訪問看護
看護師

看護師が皆さんのお宅に伺い、医師の指示による医療処置はもちろんのこと、お体の状態観察、病気や介護予防、重症化予防への支援、リハビリテーション、ターミナル期のケア、ご家族への介護指導や相談など、皆さんが在宅で安心して過ごせるようお手伝いします。

ケアマネジャー
(介護支援専門員)

ケアプラン・予防プランを作成し、サービスやサポートにつなげます。病院・自宅・施設など生活の場所の変化について情報をつなげます。「こんな暮らしをしたい」を一緒に考え、実行するお手伝いをします。



●地域包括支援センター

地域の高齢者の総合相談窓口として区市町村が設置しています。権利擁護や地域の支援体制作り、介護予防などの必要な支援をすることで高齢者の生活を支えます。





訪問によるリハビリテーション
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

運動機能や日常生活で必要な動作、意思疎通を行えるように、運動指導や家屋の適切な改修やコミュニケーションの方法の提案等を行います

《 一般社団法人　東京都医療ソーシャルワーカー協会　制作 》　ご不明な点は病院の医療ソーシャルワーカーにお問合せください　2026年8月

医療ソーシャルワーカーをご存知ですか?

医療ソーシャルワーカー(Medical Social Worker = MSW)は、主に社会福祉士資格を有し、患者さんとその家族の経済的、社会的、心理的な困りごとを社会福祉の専門家として、面接などを通して問題解決のお手伝いをしています。



こんな場所で仕事をしています

主に病院、診療所、クリニックなどの医療機関や介護老人保健施設、地域包括支援センターなどに勤務し、医師や看護師、リハビリスタッフなどとともに、医療スタッフの一員として連携を取って仕事をしています。

医療・福祉の講演会を開催しています

都民対象に、適宜、医療・福祉の講演会を開催しています。

医療ソーシャルワーカーの相談・援助

※「医療ソーシャルワーカー業務指針の全部改正について」(医政発0313第4号, 令和8年3月13日)を元に作成しました



一般社団法人 東京都医療ソーシャルワーカー協会

設立目的 本協会は昭和26年に医療・保健分野における社会福祉の発展に努めると共に、医療ソーシャルワーカーの資質と専門的技術の向上をはかり、全ての人々の医療と福祉の増進に貢献することを目的に活動している職能団体です。

事業内容
- 地域医療福祉相談会(東京都受託事業・独自事業)
- 難病相談会(協力)
- 研修会・公開講座
- 調査研究・刊行物の発行など

会員数 約700名

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3丁目43-11 福祉財団ビル5F
TEL 03-5944-8912 FAX 03-5944-9745 http://www.tokyo-msw.com/ E-Mail tokyo-msw@tokyo-msw.com

「医療と暮らしのほっとライン」
地域の関係機関からの相談もお受けします!



03-6907-1781 月4回の電話相談を受けています。日程は当協会ホームページをご覧ください。

病院・施設について何かお困りのこと ▶▶ 東京MSW 検索